

令和7年度第5回松本市環境審議会 議事録

日時：令和8年3月9日（月） 午後2時から午後4時まで

会場：松本市大手公民館2階大会議室、オンライン会議システムZOOM

内容：協議事項 まつもとゼロカーボン実現計画改訂専門部会の設置と委員構成案について

報告事項 家庭系ごみの排出量に応じた費用負担の検討について
集合住宅における家庭系ごみの分別徹底に係る取組状況について
松本市食品ロス削減推進計画の見直しについて

出席者：（委員）野見山委員、野村委員、委員、香山委員、平林委員、高橋委員、平沢委員※、本間委員、渡辺委員、佐々木委員※、吉村委員※

（事務局）宮尾環境エネルギー部長

〈環境・地域エネルギー課〉環境・地域エネルギー課長、太田課長補佐、笠原課長補佐、加藤主事、工藤主事、新井事務員、池田職員

〈環境保全課〉花村課長、長岩課長補佐、下田課長補佐、上原係長

〈森林環境課〉藤牧課長

〈環境業務課〉環境業務課長、棚橋課長補佐、長巾課長補佐、大野主任

〈廃棄物対策課〉百瀬課長

※オンライン出席者

欠席者：（委員）茅野委員、中澤委員、中野委員、上條委員、伊藤委員、野川委員、宮崎委員、小川委員、石井委員

- 1 開会（司会：環境・地域エネルギー課長）
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

（会長）

それでは早速協議に入りたいと思います。協議事項、松本ゼロカーボン実現計画改訂専門部会の設置と委員構成案について、事務局よりご説明をお願いします。

まつもとゼロカーボン実現計画改訂専門部会の設置と委員構成案について

(会長)

ただいまご説明いただきました内容につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか？特に異議がないようでしたら、お認めいただいたということで、この内容で進めていただきたいと思います。よろしいですか。お認めいただきましてどうもありがとうございます。

続きまして、報告事項ア、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担の検討について、事務局よりご説明をお願いいたします。

家庭系ごみの排出量に応じた費用負担の検討について

(会長)

どうもありがとうございました。前回第3回の専門部会についてご説明をいただきました。今回の諮問事項に合わせて各自治体へたくさん質問を行ったんですが、前回の専門部会のときに資料の集約をもう少ししてほしいというご意見があって、今日の、制度内容検討資料2という横紙のもの、自治体アンケート結果の概要版というものを改めて役所の方にお作りをいただいているもので、今日はそれを中心にご説明を申し上げたわけですが、全部で3つの諮問項目があって、2番目、市民の合意形成および市民への周知啓発に関わる諮問ということで、前回、方向性としてはアンケートも実施しようということだったんですが、残念ながら、質問項目について市民の方々に無作為抽出を行うことが今年度中には厳しいということで、年度明けてから少し練った上で質問をしようということで、最終的には次回また第4回専門部会で改めて上げる予定になっております。ということでご説明を賜りましたが、何かご質問ご意見ございましたらお願いします。

これから佳境に入った審議がまだ続くわけですが、まずは今回、郵便資料についての内容が概ね皆さんに提示されましたけれども、次回以降本格的な資料が更に入っていくことになるかなというふうに思います。

そうしましたらこれでご説明に関してはご意見ないということで、次回13日に第

4回の専門部会を開いてまた審議会に報告をさせていただくということでございます。

それでは続きまして報告事項イ、集合住宅における家庭系ごみの分別徹底に関わる取り組み状況についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

集合住宅における家庭系ごみの分別徹底に係る取組状況について

(会長)

ご説明ありがとうございます。ご質問ご意見ございましたらお願いします。委員お願いします。

(委員)

集合住宅の問題はかなり長年に渡って議論になった問題だと思いますので、今回本格的に家庭系ごみとして組み入れていくのは素晴らしい取り組みなので、ぜひともどんどん進めていただけたらと思いますし、有料化の関係が始まっているので、それとも非常に密接に関係すると思いますので、うまくタイミングよく進めていただければいいなと思っています。

集合住宅のごみの中身の分析について別紙の1と2ですけれど、もう少し踏み込んでおこなきゃいけないのかなということで質問があります。というのは別紙1、組成調査が定期的に行われていて、これも大変素晴らしいんですけども、これはあくまでも比率なんです。集合住宅の可燃ごみはなかなかデータがなかったと思うので、そういう意味で素晴らしいデータなんですけれども、これはあくまで100%の比率なので、これだけだとどのくらい多いかわからない。どうしてかって言うと、これは絶対量じゃないからですね。集合住宅の方が出すごみと一般の家庭から出るごみが、例えば1人当たりや1世帯当たりで、どのくらい違うのかってのは実際はわからないわけですね。というのは、別紙2のところでもう既に、1世帯当たり同量として推計していますという仮定を置いてしまっているんです。だからそこにデータがないので仕方がないのかもしれないんですけど、問題があります。ですから本紙の方にも15%多いいって書いてますけれども、これは比率なので、ここが多いんだったら、集合住宅のごみは1人あたりとか1世帯あたりも多いのかなって思っちゃうんですけど

も、本当にそうなのかというのはデータがないわけですね。ですからその辺のところを、データがあるんだったら踏み込んで調べられたら調べて欲しいです。

というのは、1世帯当たりと1人当たり、最終的には1人当たりにするんですけども、集合住宅1世帯と家庭系1世帯を同量として推計してって書いてあるんですけども、では集合住宅の1世帯というのは世帯構成人数が平均何人なのか。それは市全体とは数値は違ってくるのか、データがあればその辺を加味して推計できると思いますし、なかったら今後調べていかななくてはいけないと思います。それをやらないと、本当にごみがどのくらい減るだろうとか、どこがターゲットになるだろうとか、そういったことも必要かと思しますので、そういった視点で、やはり1人当たり、1世帯当たりの絶対量をうまく推計して把握していく取り組みが必要かと思えます。この辺、もし何かわかっていればお答えを、もしわからなければ何か追求する方法を考えていただければと思います。以上です。

(会長)

いかがですか。多分推計できないと思うんですけど。お願いします。

(環境業務課長)

はいお答えさせていただきます。まず推計の方は、なかなか難しいといったのが現状です。といいますのは、集合住宅のごみは今申し上げました通り事業系という扱いで集めてきておりまして、やはり事業所と一緒にパッカー車で集めてきているので、それを分けてというのは現実なかなか難しいということで、今回お示しさせていただきました推計が今のところ精一杯だというのが実情であります。こちらの方でも今後何か測れる方法ないかなと検討はしてみたんですが、やはりどうしても車両を分けないと難しいということもありまして、今後もおそらく推計ということで比較をしていくしかないのかなと感じております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。書面上では、家庭系を入れてること自体はいいと思います。多分想像されるのは、集合住宅もごみ量自体が多い可能性があって、さらに言う

と、この15%ある資源物も多くなるので、トータルとしてやはり多いんだよねって話なんだと思うんですけど、そこまでが言いにくいところかと思います。その他いかがでしょうか？お願いいたします。

(委員)

ちょっと調査の手法としてどうかかわからないんですけど、実は私の息子が大学生の時に松本市に来て、以来ずっと松本市民やっています。1人で暮らしてるんですが、要するに、単身の大学生っていうのどういう暮らしをしてるかっていうのを外から調べることは無理ですよ。だけど、サンプル調査的に協力してくれる人を探して行くっていうことはできるんじゃないかな。具体的に言うと、私の息子は松本市民としてお世話になってますんで、実際どうなのかと、学生の時ごみどうだった、会社に行ってからどうなんだ、って聞くことができるんですね。想像できるんですけど、多分学生時代の方がすごくごみ出していたと思いますね。ただ一人暮らしなんで、今でもそんなに減ってないかなと。これが、集合住宅でもある程度、家庭を持って暮らしてる人ってことになる変わってくるだろうと。そういうような形でちょっとサンプル的なモデルをとって、そのライフスタイル別のごみの出し方みたいなものがあるんじゃないかなとちょっと今思いました。さらにその集合住宅で暮らしている独身の男子が、この有料化やごみの指定袋という話が出たときにどういう反応をするのか、これもちょっと自分事として興味を持ってるところです。

ちょっと心配だなと思ったのが、それぞれの集合住宅に住んでいる人たちがごみについてどういう契約をしているのか。家主さんですね。それを確認していかないと、後々実施していくときに困ったことなるのではないかと思うので、今の予定だとあと2年後ぐらいというところ、その辺も契約実態を調べながら、大変手間かかることになると思うんですけども進めていただいた方がいいかなと思いました。

(環境業務課長)

ありがとうございます。まず1点目、サンプル調査ということで、その辺も今後集合住宅に入居されている方たちのご理解を得ていかないと、この事業は進んでいかないのかなと思いますので、その点も含めましてどういった調査ができるのか、ご理解いただく上でもデータが必要なのか、その辺りをしっかり検討させていただきたいと思います。

2点目、契約形態の話ですが、資料の5番の括弧1のウとエでご説明させていただきました通り、収集業者さんとの集合住宅の契約、また集合住宅管理者さんと入居者さんとの契約がどのような契約をしているのか、この指定ごみ袋を使っていただいで行政収集に変えたときにどのように契約直していただかなきゃいけないのかというのは、本当に課題だと思っております。現在一部の集合住宅の管理会社さんとも話をさせていただいていて、どのように解決していくのがいいのかなと今段階から手探り状態なんですけども、解決に向けて今後しっかりと検討していきたいと思っております。

(会長)

ごみの調査は、多分協力してくれる人は元々バイアスかかってて、結構分別してたりするのと、あとはこの回にこれをやりますよっていうと、ごみが減るので多分バイアスがとても大きくなる。正直にこれどこの回でやるかわからないけど協力してくださいっていうと、いつもちゃんとごみを出してる人しかイエスを言わないということになるので、多分我々の疫学的な考え方から言うと、実施不可能というような結論だと思います。どういう努力がしかし一方で市民の実態をつかむのかっていうことは、方法は考えていかなきゃいけないなと思っておりますので、またその辺は委員の皆さんからご意見を賜りながら少し集約をして、どういうふうにすればいいのかということと並行して考えればいいと思います。その他委員の皆さんいかがでしょうか？どうぞ。

(委員)

私が普段利用しているごみステーションは、自治会の人世帯が5～6軒で、あとはみんな信大生の一人暮らしの方がごみを出すようになってます。ここに引っ越してきて4年ぐらいになるんですけども、月・金とごみを出される方の半分以上が信大生の一人暮らしの方で、ごみは一人暮らしの方はすごく少ないです。そしてごみの種類としてはプラスチック、いろんなものが混ざっていて記名されてないということが、4年かけて私が写真を撮ったり、いろんな実情は分かっているんです。なので調べることは不可能ではなくって、そこの地区にいる誰かが、分かる人っていうのは必ずいて、そこをどうしていくかということが問題だと思いますけれども、いかがでしょうか？

(環境業務課長)

ありがとうございます。今ご紹介いただいたのは、松本市の行政収集を行っているごみステーションにアパート等の集合住宅にお住まいの学生さんが出していただいているケースということでお聞きをしておりました。集合住宅にお住まいの方でもいくつかごみを出すパターンありまして、今ご紹介いただいた通りごみステーションに出していただくパターン、また、集合住宅独自にあるごみステーションを持っておりましてそこは行政収集を行っていないというパターン、もう一つが、集合住宅にごみステーションがあるんですが、行政の方に登録をしていただいでそこに行政が行っているというパターン、この三つがあります。

今これから検討を行おうとしているのが、集合住宅に独自にごみステーションを持っていて、そこに許可業者さんと独自契約をされてごみ収集を行っているもの、これを行政収集にして指定ごみ袋を使っていくということを考えております。そのパターンの場合だと、ごみを集めてくるのが事業所と一緒に集めてきており、中の実態がつかみかねるというのが先ほどのご説明でありました。ご紹介いただいた通り、既存の行政収集を行っているごみステーションにお出しいただくうえでも、無記名で分別があまりよろしくないようなごみ、これも課題ではありますので、そちらはどういった対策がとれるかということも、家庭系ごみの排出量に応じた費用負担制度の方と一緒に検討してまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。前向きな取り組みですので、何かまたご意見あるようでしたらまたお寄せいただけたらと思います。はい、どうぞ。

(委員)

今回の集合住宅についての質問と提案なんですけど、集合住宅から排出される家庭ごみの分別の徹底をして欲しいっていうところが趣旨だと思うので、すいません素人ながらで申し訳ないんですけど、集合住宅の方って、日本人以外の外国人の方も一定数住まわれているのかなって思っていて、外国人の方だと、そもそも分別がわからないので燃えるごみにせざるを得ないみたいな人もいるのかなって想像しました。実際に数字が出てないのでそれが実際どのくらいなのか分からないんですけど、質問が一

つあって、外国人向けのごみの分別の方法が分かるようになってきているのかということ、二つ目が提案で、もちろん周知をしているとは言えども周知が届いているかどうかまでが大事だと思います。例えば昨今、SNSとかLINEで英語バージョンで出してみるとか、YouTubeでも英語バージョンで、松本市の分別はこうだよというのを周知するとか。そういったものはいかがでしょうか？

(会長)

はい、どうぞ。

(環境業務課長)

ただいまいただきました質問に対してどういった取り組みを行っているかご紹介をさせていただけたらと思います。

まず皆様のご家庭にお配りしている「ごみの分け方出し方」というチラシがあるかと思うんですがこちらの方は8か国版を作成しております。これはホームページの方にも掲載をさせていただいております英語、中国語、韓国語とその他含めて8か国になります。また地区の方が集合住宅にお住まいの外国人の方に配りたいということであれば、こちらの方からお話をさせていただいて配っていただくという取り組みをしています。

もう1点、ごみの分別アプリで「さんあ〜る」というものがありまして、スマホで日程や分け方出し方をご覧いただけるようになっているんですが、基本は日本語版になっているんですけども、例えばスマホ自体が英語の言語で登録されているもので「さんあ〜る」を見ると、英語に翻訳されて見られる形になっております。

そういったものを使って周知をしています。で、その周知が届いているかどうかというのは、実際にお住まいの方とから聞いてみないと分かりませんが、「さんあ〜る」の登録数自体が確か数百ぐらいの外国語版の登録されているものがございますので、一定程度はご覧いただけているのかなと思います。それでも足りないということであれば、ご提案いただいた内容も含めまして、どういった周知がいいのかを検討したいと考えております。以上です。

(会長)

その他よろしいですか。それでは続きまして報告事項ウでございます。松本市食品ロス削減推進計画の見直しについて、事務局の説明をお願いいたします。

松本市食品ロス削減推進計画の見直しについて

(会長)

ありがとうございます。ただいまのご説明にご質問ご意見ございませんでしょうか。お願いいたします。

(委員)

評価がちょっと悪い項目がいくつかあるんですけども、いいかどうかは別なんですけど、給食について小学校と中学の話が出ていて。まあこれコメントを読んでも、食品ロスというその本質的な問題ではなくて別のところに要因がある。そういうものが入っているので、まあ給食ですから、余るから減らすってわけにはいかないわけですね。当然のことですね。子どもたちの栄養とかそういうのを考える作られているわけですから。そういう意味ではこれを指標にするって、なかなか達成自体が難しいですし、適当なのかというのはちょっと検討をいただいた方がいいのかなと。じゃあどういう指標がいいのかってアイデアがあるわけじゃないんですけど。中身的に、コメントはロスとは違う話になっているのかなって感じがします。

あともう1点ですけども、30・10運動のところ。ロスの取り組みを行っている市民の割合という指標なんですけれども、実際には30・10運動を実践しているかというこれもコメントを見ると、外食に行かないとかね。これはやはり30・10運動を指標にするだけでは全体が反映されていない部分があるのかなという気がしますので、これも何かいいものがあればいいんですけど、私自身思いつくわけじゃないんですけど。全体を網羅してないのかなってそんな感じがするので、その辺はご検討いただければと思います。以上です。

(会長)

はい。お願いします。

(環境・地域エネルギー課長)

ありがとうございます。中間評価の課題の中で見えてきた課題だと思っていました。指標が本当にこれで適切なのかというところは見直していきたいと思っておりますし、更新事項のア、進捗指標管理や目標値、こういったものをどう把握していくかを今後の課題として進めたいと思っております。

(会長)

子どもの小学校とか中学校のこの学校給食の食べ残しってというのは、供給過剰によるものということは含まれてないんですか。要するに、配膳したものと食べ残しなのか、それとも配膳をせずに残っているものも含まれているのか。

(環境・地域エネルギー課長)

コロナ禍の頃では、お休みの生徒が多かったということもあって、過剰な量が残っていたということだろうと思っております。ただ、コロナ禍明けてからも同様の状況が続いているということからも、残るものは残っていると、コロナ禍を経てだいぶ改善されているのであれば、そういったことも考えられるとは思うんですけども、やはり食べなくなってきている、必要な量を供給しているにもかかわらず、一定量残るということをもまずどう考えるか、ということだと思っています。ただ一方で委員が言うように、だから食べ尽くさなければいけないという問題でもない、というところもありますので、この指標が本当に適切かどうかというところから検討してまいりたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。指標の選択は難しいですね。これは学校関係者の方々、市として学校あるいは健康づくり課や子どもの福祉関係も合わせてご参集いただくので、非常に現実的な指標の検討も上がってくるかなと思いますが。委員の皆さんから何か追加でご意見ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それではその他、事務局から何かございますでしょうか。お願いします。

(環境業務課長)

充電式電池等の分別収集の開始について

(会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。それではこれで議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。